

この「町式目」「町定」は町毎に様々な取り決めがなされており、新しく町に入ってくる人のコントロールに関する規定、町自治の財源、町会の開催規定などは、ほとんどの町で定められている。同業者の町では同業者、異業種が集積する町では異業種の者しか転入を認めず、しかも、若狭や近江など、地域に住まう人々の出身地から、縁故を頼って転入してくるのが一般的であったようである。お互い様で、分を守る京都の町衆ならではの知恵である。

主要な自治の財源は、20分の1税ともいわれ、新たに町内の土地・建物を購入して転入した者が、その不動産価格の20分の1を町内に納めることとされた。そのほかに、各家から応分の負担を求めており、その額は、借家、持家によって、あるいは間口によって異なる合理的なものであったようである。

その他にも、町内で発生した火災時の対応方策（通りの防火井戸の管理、消火活動に参加しない家への罰金）や宅地のレベル設定、隣家同士の妻面の屋根の処理方法、町内の孤児の養育に関する規定などが細かく規定されていた。

また、通りが交わる辻には木戸門と番屋が設けられ、防犯のため夜間は閉鎖された。こうした辻の修理費用や番屋の番人の費用なども規定を設けて町が負担をしている。

京町家の建築様式は、直接的に町式目に規定されたのではないが、こうしたお互い様で、分を守ることにより秩序を維持していくという自治のルールを背景に、建築技術の標準化、合理化が図られた結果、統一感のある建築様式が確立した。

(7) 現代に生きるコミュニティ

明治の中央集権政府もこうした自治組織を積極的に活用した。町組みを改組して番組を作らせ、町の自治に取り組みさせた。明治時代に定められた町式目にも、自治に必要な財源として独自の税を徴収することが規定されていた。

何よりも重要な出来事として、都が東京に移ることにより京都が衰退することを懸念した町衆が、資金を工面して全国初の小学校を設立したことである。子供たちの教育に京都の将来をかけたのである。当時、66あった番組に64校が設立され

た（2町共立の小学校が2校あった）ことから、「番組小学校」と呼ばれている。

この小学校は、単に子供たちの教育の場であっただけでなく、戸籍事務や自治活動の寄り合いなど番組の役場や大人たちの生涯学習の場でもあった。そして各番組では、この施設の維持、教員の確保、自治事務の費用を捻出するため、小学校会社を設立し、子供がいるいないに係わらず、番組内に居住する町民から「^{かまどきん}竈金」と呼ばれる竈別小学校運営出資金を徴収し、地域の商店等に資金を貸し出し、その利息を小学校の運営資金とした。地域で小学校を運営する活動は、番組が学区と改正されて以降も続き、昭和16年（1941）に学区制が廃止されるまでは校地の拡張や校舎の建替等は学区民が負担をしていたのである。

旧市街地の辻には近代洋風建築の理髪店が多く見られるが、これは、明治期に学区の財産であった旧番屋を床屋に貸して土地活用をしていた名残であり、今日でも理髪店は町の情報センターであり、町の様々な情報が行き来する場になっている。

今日、64校発足した番組小学校は、戦後の学制改正で11校が中学校となり、また近年は小学校の統合などにより約半数は通学単位ではなくなっているが、元学区として自治活動の単位に位置づけられている。元学区単位で体育振興会、消防団、自主防災会、女性会、老人会、学童補導委員会、民生委員会、交通対策協議会などの自治活動

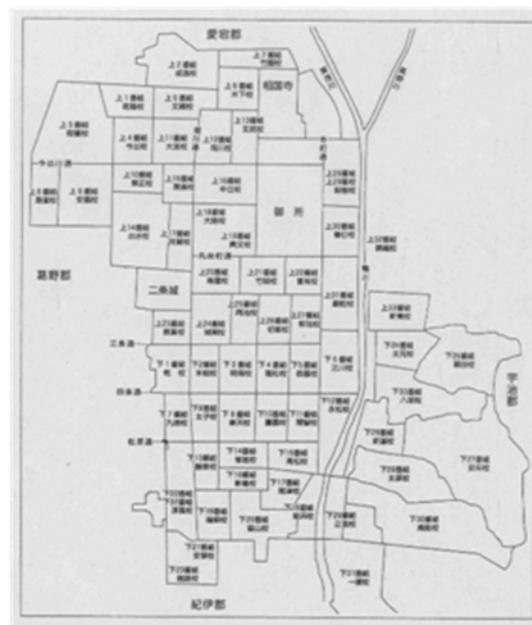


図2-31 京都番組区画図（明治2年正月晦日改正）
作成 京都市学校歴史博物館